

## 定期監査報告書

### 1 定期監査対象課局名

総務課、政策推進課、農林政策課、生活環境課、会計課、教育委員会、  
議会事務局、監査委員事務局、住民福祉課、健康推進課、税務課、  
建設課、TPC事務局

### 2 定期監査実施場所

監査室

### 3 定期監査を実施した日

令和6年6月24日（月）会計課・議会事務局・監査事務局

令和6年6月25日（火）税務課・健康推進課・生活環境課

令和6年6月27日（木）総務課・農林政策課・建設課

令和6年7月3日（水）政策推進課・TPC事務局・教育委員会・住民福祉課

### 4 定期監査を実施した者

高森町監査委員 吉良 充展

高森町監査委員 佐伯 金也

### 5 定期監査提出書類

① 令和6年6月1日現在職員配置及び事務分担表（様式第1号）

② 令和5年度工事請負契約調（様式第4号）

③ 令和5年度執行状況に関する調（様式第3号）

④ 令和5年度不用額の主たるものの調（様式第6号）

⑤ その他必要とする書類

### 6 定期監査実施方法

高森町監査規程第7条の規定により、提出された書類に基づき説明を求め、  
監査委員からの質問により実施する。

### 7 定期監査の結果

① 違法・不当事項の指摘 なし

② 勧告すべき事項の指摘 なし

③ 助言すべき事項の指摘

定期監査提出書類について、指摘事項は特になし。

各課・局に関する特記事項は次のとおりである。

## 【税務課】

(収納係)

現年度収納率が全て99%を超えたことは評価できる。

滞納繰越分については、町民からの不信感を抱かれぬよう納付折衝と適切な手続きを求める。

## 【健康推進課】

(国民健康保険係・介護保険係)

各特別会計については保険料等の歳入未済(過年度)分が多くあるため、集金専門担当者(徴収担当)を配置する等の対応が望まれる。

## 【生活環境課】

(町民支援係)

湧水トンネル公園については実質収支が赤字のため、入園料金の検討が必要である。

## 【総務課】

(総務係)

時間外手当は以前に比べ減少傾向にあるが、職員数の適切な確保及び適正な職員数の配置、職員のストレス等の動向に注意が必要である。

## 【農林政策課】

(農林振興係)

職員のストレス等の動向に注意が必要である。

## 【建設課】

(土木係)

工事時期の妥当性を見極め、現課で設計する際は慎重かつ複数で確認を行い、設計変更は軽微なものになることが望まれる。

繰越事業については現在の人員不足では致し方ないが、今後の道路維持等のため早急な人員確保が望まれる。

(水道係・住宅係)

事業課での徴収業務の並行は非常に難しく、未収金が増加傾向にあるため、集金専門担当者(徴収担当)を配置する等の対策が望まれる。

## 【教育委員会】

(学校教育係)

工事請負費の改修工事について、前回施行業者を入札業者に指名するのも良いが、前回改修の問題点も踏まえ新たな施行業者を指名する等の改善が望まれる。

(社会教育係)

高森町史編さん事業委託料について、出来る限り見やすく使いやすい資料を作成いただくよう求める。

## 【政策推進課】

(商工観光係)

観光交流センター指定管理委託料については、観光客の飲食場所がないことを考慮し、芝広場を町で管理し飲食広場としての利用等の検討が望まれる。

(交通政策係)

南阿蘇鉄道については現在黒字運営が行えているため、町から貸付金を無利子ではなく手数料としていくらか徴収する等の対応を望む。

## 【たかもりポイントチャンネル事務】

(情報管理係)

来年で開局10周年を迎えるため、番組の制作については町で自立し行うのか、外部委託を行うのか方針決定が必要である。(人件費または委託料どちらが安価であるか検討)

## 【住民福祉課】

(福祉係)

民生委員のなり手不足の対策の対応が望まれる。

(子ども未来係)

保育園・幼稚園等の職員が毎年のように多く退職されているが、内部の業務チェックや問題点の把握を的確に行うことが望まれる。

## 定期監査報告書

- 1 定期監査対象課局名  
政策推進課、住民福祉課、健康推進課、T P C 事務局、税務課、会計課  
総務課、生活環境課、農林政策課、建設課、教育委員会、議会事務局  
監査委員事務局
- 2 定期監査実施場所  
監査室
- 3 定期監査実施日  
令和7年1月28日（水）政策推進課、住民福祉課、健康推進課  
T P C 事務局、税務課、会計課  
令和7年1月30日（金）総務課、生活環境課、農林政策課、建設課  
教育委員会、議会事務局、監査委員事務局
- 4 定期監査を実施した者  
高森町監査委員 吉良 充展  
高森町監査委員 佐伯 金也
- 5 定期監査提出書類  
①令和6年度執行状況に関する調（様式第3号）
- 6 定期監査実施方法  
高森町監査規程第7条の規定により、提出された書類を基に監査委員からの質問により説明を求め実施。
- 7 定期監査の結果  
①違法・不当事項の指摘 なし  
②勧告すべき事項の指摘 なし  
③助言すべき事項の指摘  
定期監査提出書類について、指摘事項は特になし。  
各課・局に関する特記事項は次のとおりである。

### 【共通事項】

当初予算計上は、精査・積算を可能な限り行い必要最低限の要求をされるよう求める。

予算の執行状況を把握し、執行残は3月補正で減額するなど不用額を極力無くすよう留意されたい。

**【政策推進課】**

(商工観光係)

イベント等委託料について、行政事務の簡素化を行うよう事業形態の検討を求める。

**【健康推進課】**

(係共通事項)

各係より係長以外での有資格職員等の同席をお願いする。

(国民健康保険係)

国民健康保険特別会計の弁償金について、慎重に精査を進めていくよう求める。

**【総務課】**

(総務係)

任意団体の負担金は団体の総会等終了後、早急に請求してもらい支払うよう各課へ指導をお願いする。

(財政係)

社会情勢に応じた予算及び基金等の運用規則を研究するようお願いする。

**【生活環境課】**

(財産管理係)

町有地貸付について、高森町行政財産使用料条例が平成 18 年度から変更されていないため、地域情勢や収益の有無を考慮した料金体制の見直しを検討するよう求める。

**【農林政策課】**

(有機農業推進係)

経営状況を考え運営努力を行うよう要望する。

**【建設課】**

(土木係)

用地取得に関する契約事務等について、町有地管理等を含め新たな課の設置や編成等を検討するよう求める。

(住宅係)

過年度住宅使用料の収納率向上のため、悪質な滞納者への法的措置も検討するようお願いする。

**【教育委員会事務局】**

(全般)

事業に対する費用対効果を考え、今後見直しを検討する必要がある。